

## よくある質問

### ●この給付金は課税対象か。

所得税法第9条第1項第17号に該当することにより、非課税。

### ●収入による条件はあるか

収入による条件はない。国の事業と同様に、生活保護受給者も対象とする。

なお、生活保護制度の被保護者の収入認定に当たっては、生活保護制度にのっとり適正に処理する。

### ●外国人は給付対象者となるか

住民基本台帳に記録されている外国人は、給付対象者となる。外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため、対象とならない。